令和７年 12 月　　真鶴町教育委員会定例会　　会議録

期　　間：　令和７年 12 月 22 日　（月）　　午後３時 30 分より

場　　所：　真鶴町民センター　第２会議室

出　席　者：　纐纈 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、髙橋 委員、
清水 教育課長、上甲学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
飯島 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 課長補佐兼教育総務係長、大竹 社会教育係長、
書記：板川 主事

欠　席　者：　なし

傍　聴　者：　なし

議事

１ 教育長のあいさつ

２ 協議事項

（１）学力調査検証委員会のまとめについて
（２）教職員人事異動方針について
（３）真鶴町義務教育学校開校推進委員会設置規則の制定について
（４）真鶴町立学校職員服務規程の一部改正について
（５）真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の一部改正について
（６）2026（令和８）年度　真鶴町の教育方針・重点施策（案）について

３ 報告事項

○　基本設計案に関することについて
○　ひなづる幼稚園の入園児について
○　学校医（真鶴中学校内科）の委嘱について
○　令和７年度 12 月行事報告・１月行事予定
○　学校教育関係
○　社会教育・生涯学習関係

纐纈教育長：　それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は５名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和７年度真鶴町教育委員会 12 月定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは挨拶ということですので、一言だけお話をさせていただきます。今年も残りわずかになりました。今日からまた少し冷え込むということで、外の気温は上がらないのですが、皆さんお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございます。

学校の方も 12 月にインフルエンザがはやり出し、小学校も中学校も学級閉鎖が少し出てきたのですけど、明後日が２学期の終業式ということで、何とか先生たちの頑張りで２学期を終えられたのかなと思っております。町の方も 12 月議会が終わっていますが、今回は教育関係で二つ質問がありました。山﨑議員から「学校給食について」。あと、齋藤議員から「まなづる図書館について」質問がありました。図書館については、新しい学校に全部持っていくという話が今まで出ていたのですが、町長の回答でも「その判断については先送りをする。」ということを言われました。一時、公民館機能、図書館機能全部を新しい学校にという話だったのですけど、今それをもう１回整理しなおす、考えなおすという、そういうタイミングになってきております。社会教育委員にも「その機能を新しい学校に持っていくことについてどうか。」ということで、今意見書で意見を求めているところでございます。年明けには回答があると思いますので、また回答があったら皆さんにもご紹介をしていきたいなと思っております。あと、もう一つですね。最近の話ですが、この前の土曜日です。MOA 美術館がやっている『児童作品展』が小田原市生涯学習センターけやきでやっていまして、そこを少し見に行ってきました。小田原市の小学校と真鶴町の小学校が同時に作品展をやっていて、私がまなづる小学校の作品を見ていたところ、あれは多分小田原市のどこかの学校の保護者だと思うのですが、真鶴町の作品の所に来て「まなづる小学校って子どもの数が少ないのに、こんなに作品が出ているんだね。」「頑張っているんだね。」という話をされていました。私は傍で聞いていて、とても嬉しかったです。本当に人数的には 200 人を切っているということで少ないのですけど、本当に頑張っている子どもたちがとても多いのだなというのを実感して嬉しく思った次第でございます。今日は協議事項がたくさんございまして、最後に来年度の方針についても少しお話をさせてもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項（１）学力調査検証委員会のまとめについて、事務局からお願いします。

飯島指導主事：　はい。では資料１をご覧ください。学力調査検証委員会のまとめ及び報告資料のご説明をいたします。今年度につきましては、10 月 22 日水曜日に真鶴町学力調査検証委員会を開催いたしました。小学校からは国語と算数、中学校から国語と数学、さらに今年度は理科を担当されている先生方にご出席を依頼し、計４名の先生方と今年度実施の全国学力・学習状況調査の結果を基にした分析と検証、また、改善に向けた具体的な取り組みについて協議を行い、教職員、保護者のそれぞれを対象とした資料を作成しました。まず、保護者向けの資料になります。学力調査の結果は数値で出ておりますが、ここで作成した資料については数値で示すのではなく、良さや課題について文章で示しています。１ページの中央部分から今年度の調査の良さといえるところについて、小中学校で共通している部分と学校別の部分に分けて記載しています。質問紙調査における小中学校共通の良さとして、５点挙げさせていただきました。小中学校ともに「「いじめは、どんな理由があってもいけない」と考えている」「自分にはよいところがあると考えている」「人の役に立つ人間になりたいと考えている」「将来の夢や目標をもっている」の割合が高く、全国平均と同程度または上回る様子が見られました。心の豊かな子の育成に向けて、全職員で子ども一人一人の個性を尊重し、褒める・認める教育の成果だと考えています。５点目の「ICT 機器を活用した学習が定着してきています」については、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる。自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる。友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる。友達と協力しながら学習を進めることができると、機器活用の良さを実感している子どもの回答は全国平均を大きく上回りました。これは真鶴町が iPad を取り入れていることも大きく影響していると考えられます。その端末が持つ良さを先生方が理解し、学習活動で積極的に活用したり、委員会活動や家庭学習、欠席した児童生徒がオンラインで学習に参加できる環境を整えることで、子どもたちが使用する機会が増えたからこそ、その有効性を実感できたことが要因と考えています。このような子どもたちの実態を踏まえ、セカンド GIGA における端末更新の際も、真鶴町では iPad の活用を進めていきます。今後は、文房具として情報を整理、分析するために使いこなすスキルの向上をめざしていきます。教科別の特徴的な良さ

としましては、国語において、小学校では図表を用いた表現力の工夫。中学校では内容のまとまりを意識した文章構成などの問題がよくできていました。算数においては、小学校は異分母の分数の計算や二つの数量の関係の着目。中学校では反例をあげての説明や式の意味の読み取り等の問題がよくできていました。また、今年度実施された理科においても、小学校では根拠のある実験方法の構想。中学校では回路の知識や地層の分析などで良さが見られています。既習事項を起点とした学習展開の工夫や基礎基本の確実な習得をめざし、丁寧かつ繰り返し指導してきた成果だと考えられます。続いて、今年度の特徴的な課題について、ご説明いたします。国語については、例年の継続的な課題となっておりますが、漢字を文の中で適切に使うことや、資料を用いて自分の考えを伝える表現の工夫。そして、字数や根拠を示す指定された語句を使用するなど、指定された条件で文章を書くことが挙げられます。算数・数学においては、問題文や目的に応じて数値を読み取って式に表すことや、答えの理由や自分の考えなどを筋道立てて説明する記述式の問題に課題が見られました。理科においても、他の条件での結果を予想して、表現することに課題が見えました。共通していることが、学習してから時間が経っている内容の定着や数学的用語の理解について課題が見えたことです。また、質問紙調査における家庭での学習時間やテレビゲーム、SNS の利用時間については依然として課題があります。学校では、規範意識を醸成していくとともに、１日の有意義な使い方やルール、マナーについて家庭と連携を密に取っていく。考えていくことをお願いしました。これらの良さや課題を受けまして、各学校において学力向上に向けた取り組みを検討していただき、それを２枚目の裏面、『子どもたちの「学ぶ力」を育てるための各学校の取組』をまとめてお伝えしました。小中学校共通の取組としましては、例年やっております校内研究の充実を基本とし、今年度からは新たに授業冒頭の５分間を活用した「帯学習」を取り入れました。百マス計算や漢字の書き写しなどを継続し、基礎基本の定着と集中力の向上を図ります。３枚目には小中学校別の取組が記載されています。小学校では「九九名人」への挑戦や、絵や図を用いた算数指導。中学校では授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善や、デジタル教科書を活用し、自ら英語を学ぼうとする生徒の育成を大切にします。真鶴町教育委員会の取組としましては、支援員等の人的支援や、ICT 機器の物的支援の継続に加え、指導力向上のための研修支援について記載しました。３枚目の裏面には、家庭と連携・

協力をしていく具体策について記載しております。ここに関しては、委員会が大事にしております「子どもの自尊感情」を育てるために、子どもとの対話を学校、家庭で取り組んでいこうというところや、家庭学習の習慣化に取り組むこと、本に親しむことの３点に関しては強調しております。また、今年度も継続的に結果よりも過程を大いに褒めることや、スマートフォン等のフィルタリング措置の相談についても重点として掲げています。以上が、保護者向けの資料になります。続きまして、教職員向けの資料につきましては、内容はほとんど保護者と同様になります。３枚目の裏面に、特に質問紙調査から読み取れた特徴と課題について、より深く分析したものを先生方のメッセージとして載せております。学力調査検証委員会のまとめ及び報告書については以上になります。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございました。盛りだくさんな内容なのですが、学力調査の結果については毎年いろいろな意見があって、それぞれ賛否があるのですけど、今年やった結果を踏まえて、こういう分析を行ったということです。ご意見があればお願いしたいと思いますが。

瀧本委員：　はい。

纐纈教育長：　はい。お願いします。

瀧本委員：　８月の時にお話したように、私は学力調査をもう真鶴町はやらないなと思っているのですけど。それで、今言われた話の中で「例年の課題の漢字」という話があったではないですか。結局、例年の課題にしてしまうということは、その取り組みに対する評価がきちんとされてないという。あと、取り組みが従来と同じなど、そういう形でしかできてないということが考えられるではないですか。やはりたくさんの要素があるので、漢字だけやるのは難しい部分もあるかもしれないけど、ただ、例年の課題と言われてしまっているものがあるのだとしたら、そこからやっていくと。「漢字はどうやったら日常の査読の中で漢字使って文章を書けるようになるのなど、そういう取り組みを先生方のアイディアを出してもらってやるというのはすごく大事なポイントかなと思うのですね。漢字の書き取りと言って漢字をやるのではなくて、例えば、本当に 400 文字の原稿用紙を渡して、「いくつ漢字を入れて作文を書けるか」という、調査では

ないですが、そんなテストをやってもいいと思うのです。それが、効果があるのか分からないですけど。でも、それによって子どもたちの意欲が湧いて漢字を使えるようにもしなるのだとしたら、そういういろいろな取り組みを、今のは絶対ではないですよ。いろいろな取り組みを考えてもらうのが一つ大事かなと思うし、ぜひ例年の課題を、来年は無いようにしていただきたいなと思います。以上です。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。他の委員はどうでしょうか。これは小中学校でつなげる共通の取り組みは出ているものですから。本当に、これから一貫校を作っていく中で「この９年間でどういう力を育てるか」ということを小学校、中学校別々ではなくて、段階を追って何か取り組める、本当に共通して取り組めるようなものがあると、これからは良いのかなと思いますね。実際に中学校へ行った時に、振り返り用紙などを見る中では、先ほど出た漢字が使えないあるいは、きちんとした形のひらがなが書けないなど、文章は本当に１行しか書けない、１文しか書けない子が中学生の中にも多い。それは「どういうところが原因なのだろう」というところをきちんと追究していくというか。ましてや、先生たちがそこは専門職としては考える必要があるかなと、この前行って思いましたね。

松野委員：　我々もパソコンやWordが入った頃から手で書くのをやらなくなってしまって、形としての漢字などは分かるのです。見れば分かるのだけど。ICTが進むことによって、選択するだけなど。あるいは書かないでローマ字入力か、ひらがな入力かは知りませんけど、そういうので変換されていく。それがもう一般化されている中で、漢字が弱い。文書力が弱いとなると、そういったところは書いて覚えるというのが、なかなかそういうのを意図的にやっていかないと難しいかな。僕はもう新聞を読んでいても、本当に漢字が何となく分かるのですが、「その漢字を書け。」と言われた時に、本当に今書けないなと。「これはどうやって書く。どういう字だったか。」ということをスマートフォンで調べているのですけど。そんな状況なら、やはり子どもたちがこれだけICTが活発になると非常に便利で、いろいろな情報を得られるのだけど、逆に、やはりデジタルではなくてアナログ的に書いてというところも、両方やっていかないといけないのかなと思いますけど。一般論でしか話ができないけど、そういうところを意図的に何かやっていかないと、同じようなことがま

た出てくるのかなと思うのですけど。

纐纈教育長：　はい。あと、どうでしょうか。岡田委員、髙橋委員、何か感想でも結構ですので。

岡田委員：　そうですね。この間、中学校を見学した時、中学校の先生が「今の中学１年生が読めない。書けない子がいっぱいいるのだ。」「タブレットは上手に使える。」と。でも、書く。今、松野先生がおっしゃったような事柄ができてないということにおいては、やはりもう少し書く。何かしら工夫をして楽しく書く。文章を読むことをしないといけないのかなとは思いますが、現実的には、きっと先生たちはタブレットを使わせて授業をしないといけない。書かせなければいけないという両面を、どうやって駆使していいのかはすごい悩みのところだろうなとは想像します。

纐纈教育長：　髙橋委員はいかがですか。

髙橋委員：　私も耳が痛いです。自分がやはりすぐ携帯で調べてしまうのですけど。アナログの良さなどを少し伝えてあげられたら、また違ってくるのかなと思います。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。それでは、このまとめについては報告のような形でよろしいですか。特に、これについて挙手を求めて採決した方がいい感じですか。

飯島指導主事：　これまでそのような形を取らせていただいて、このあと、ここでの話を受けて、１月に学校にこれを配っていこうかと考えておりますので、よろしくお願いします。

纐纈教育長：　はい。分かりました。それでは内容的には、いろいろ細かなことが出ています。今年度の学状の調査結果、これについて学校側、保護者の方にも配布をしたいということについて賛成いただける方は挙手をもってお願いしたいと思います。

全委員：　（全員挙手）

纐纈教育長：　ありがとうございます。全員賛成とみなします。では、このあと

引き続きをお願いしたいと思います。
それでは協議事項（２）教職員人事異動の方針について、事務局から説明をお願いいたします。

青木課長補佐：兼係長　はい。すみません。説明の前に資料の差し替えをお願いいたします。

纐纈教育長：　はい。

青木課長補佐：兼係長　ホチキス留めの資料をご覧ください。こちらは神奈川県から示されております『神奈川県公立学校教職員人事異動方針』となっております。毎年のことにはなりますが、神奈川県教育委員会は、学校の適正な運営を確保及び教育本来の目的を達成するため人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとするというところで、下の「１　適材を適所に配置すること。２　教職員の編成を刷新強化すること。３　全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと」。続いて、裏面をお願いします。すみません。こちらは会議資料でメモが入っており申し訳ないです。こちらは『県費負担教職員等人事異動要綱』となっております。こちらの要綱で人事異動の時期や第６条の考え方に、一校に継続する年数等の原則が掲載されております。こちらを基にいたしまして、県西教育事務所とともに、人事に関して職務を行っていくものとなっております。説明は以上です。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。それでは今年度、教職員の人事異動方針についてご意見、ご質問のある方はお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、この方針について賛成、賛同いただける方は挙手をもってお願いいたします。

全委員：　（全員挙手）

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。
それでは協議事項（３）真鶴町義務教育学校開校推進委員会設置規則の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

上甲学校建設：担当課長　はい。それでは資料３をお願いいたします。前回 11 月定例会において、真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

についてご承認をいただき、先の 12 月議会定例会において全会一致で議決をいただきました。本条例に付随する設置規則を前回の定例会において参考資料としてご提示させていただきましたが、教育委員の皆様からのご意見を受け、「教育課程」を「教育資源」に修正し、本日 12 月定例会に提出させていただきましたので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。設置規則の内容につきましては、前回の内容から修正はありませんので省略いたします。参考資料をお願いいたします。2026 年４月１日より、現在の学校建設準備委員会を発展的に解消し、新たに義務教育学校開校推進委員会に改め、推進委員会と四つの専門部会を設けるものでございます。開校推進委員会の構成ですが、現在の準備委員会のメンバーに保育会代表、城北自治会長、社会教育委員代表の３名を加えた構成とし、各専門部会で検討された事項について報告を受け、新たな学校の開校に向けて意見の集約を行うとともに、実施設計と学校開校に向けた進捗状況の把握、課題等を事務局から諮問し、協議結果の報告あるいは答申として必要に応じて協議していただくものでございます。なお、教育長につきましては事務局で入っていただくこととし、幼稚園保護者代表、民生児童委員代表につきましては、専門部会のメンバーとして入っていただくこととしました。続きまして、専門部会の設置につきまして、その所掌事務でございます。式典部会を除き、仮称ではありますが説明をいたします。Ａ部会です。校舎移転に係る児童生徒への配慮事項の検討、課題解決及び校名、校歌、校章、校旗等の検討。Ｂ部会では学校の歴史継承策の検討、制服・体操服・鞄・上履き・校帽等の検討。Ｃ部会では水泳事業、部活動等のあり方、まなづる未来学に向けた教育資源の検討、地域開放の方法検討。式典部会では、2027 年の校舎解体前までに行う予定の真鶴中学校校舎閉校式典、義務教育学校開校前に執り行うまなづる小学校・真鶴中学校閉校式典、2027 年３月の予定となる義務教育学校起工式典、2029 年度内に完成及び引き渡し後に執り行う予定の完成式典及び内覧会、2030 年４月に予定の開校式典等が想定されます。続きまして、開校推進委員会専門部会の構成案につきましては一覧のとおりでございます。一般公募３名は２月の広報において募集を開始いたします。その他の関係団体につきましても、３月に推薦依頼をお願いする予定でございます。教育委員の皆様全員も専門部会に参加をしていただき、開校に向けて議論を積み重ねていただければと思います。なお条例上、各専門部会 10 名以内、専門部会合計は 40 人以内と規定されています。PTA と自治会長が重複しておりますので、

専門部会の実質人数は 38 人となります。またＡ部会からＣ部会までは仮称ですので、次回までに名称を付ける予定でございます。続きまして、参考資料４をお願いいたします。次年度開設予定の義務教育学校開校推進委員会組織図（案）でございます。開校推進委員会と専門部会、教育委員会、教育課事務局等の関係図です。幼小中合同教育研究会では本年度も部会を設置し、次年度２学期からの共同生活に向けた協議をしていただきましたが、義務教育学校開校までに学校内での検討事項を洗い出しした図となります。当然のことながら、この部会は学校側からの発案により設置となりますが、決定していく事項は多岐に渡るため、開校まで準備を進めていただければと考えているものでございます。説明は以上となります。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございました。設置規則の制定については特に説明はありませんでしたが、参考資料３と４で具体的に示されております。何かお気付きの点等があればご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。これでもう本当に開校まであと４年ということになります。その中で学校建築ももちろんそうなのですが、校名や校歌など、あと、いろいろなルール作り等々、みんなで部会を作って、分担しながら並行して進めていこうということで、多分事務局もフル稼働しないと回っていかないのかなと感じています。教育委員の皆さん方にも、先ほど説明があったように３部会ですが入っていただく予定であるということです。結構学校生活などに関わることもあるので、学校との連携・調整が今まで以上に大事になってくるかなと思っています。少し時間を取りますので見ていただいて、本当に小さなことで結構なので、いろいろ聞いてください。

【資料確認】

纐纈教育長：　いかがでしょうか。学校への説明はどういうふうに考えていますか。

上甲学校建設担当課長：　幼小中合同教育研究会に直接ではなく、教頭会、校長会にまた「次年度に、こういった検討課題がありますよ。」という投げかけをして、あとは、幼小中合同研究会の中に今までのように部会を設けるのか。それとも、新たに設置するのかも、そこでまた判断は仰ぎたいと。今年度までは幼小中合同研究会の中に部会を設けて、来

年度の共同生活までの引っ越しの関係や備品、教育課程など時程の関係を協議していただいておりました。

纐纈教育長：　そちらの話し合いは年度内に何とか形にはなりそうなのですか。日課の調整などは。その辺はどうなのですか。

塩田学校建設：専任課長　時程は今、両教諭の方で進めていて、大体「時程は、こういう形で試してみようか。」というのはできつつあるのかなと。あと、行事などを洗い出して別々でやるのか。合同でやるのかというところを現状諮っているのが中心になっていると聞いています。

纐纈教育長：　とりあえず来年度にもう一緒になるので、今年度中に来年度の方針を荒いままでもいいので、できないと無理かなと。皆さんから、いかがでしょうか。

松野委員：　研究会と推進委員会、両方がやっていくのですけど。たたき台を出すのは、どちらが出すのですか。

上甲学校建設：担当課長　基本的に専門部会で挙げられているものについては、たたき台を出しますが、ただ、制服や鞄など共通することが出てくると思いますので、実際の部会には学校の先生にも入っていただいています。学校の意見を吸い上げてきていただいて専門部会でたたき台を。

松野委員：　それでいいのですね。

上甲学校建設：担当課長　はい。

松野委員：　専門部会が主導しながら、主導したと変な言葉ですが、リードしながら研究会に降ろして来るようなイメージですか。

上甲学校建設：担当課長　はい。

纐纈教育長：　協議する中身については実際にスタートしながら、また、修正を加えながらやっていくことになると思いますので、今日についてはこの設置規則について皆さんでご判断をとりあえずしていただくと

いうことで、特に出ないようでしたら、よろしいですか。

瀧本委員：　はい。

纐纈教育長：　はい。お願いします。

瀧本委員：　校歌を一つ作るにしても、もしプロに頼むとなって予算がかかる。そういう予算の裏付けというか。開校に至るまでに関わる予算の裏付けというのはもう取れているのですか。

上甲学校建設担当課長：　予算の裏付けは、まだこれからです。正直。といいますのも例えば、校歌にしましても、まるっきりプロに頼むのか。それとも、歌詞は募集するのか。フレーズだけ募集するのか。今回、視察に行かせていただいたまつのやま学園は一番が小学校の校歌。二番が中学校の校歌という作り方をしている所もありますので、この専門部会で「どういう手法を取ろうか」というところから協議を始めたいと思っています。そこで、もしプロに頼むもしくは作曲家に頼む、専門家に頼むとなった時には、その予算措置について町長部局と財政部局と協議をしていく形になります。

纐纈教育長：　はい。いいですか。とりあえず来年度予算は組織が運営される謝金など、そういったものをきちんと積み上げているということですね。それでは特に無いようですので、真鶴町義務教育学校開校推進委員会設置規則の制定について賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員：　（全員挙手）

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。では、設置規則について制定されました。

では協議事項（４）真鶴町立学校職員服務規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

青木課長補佐兼係長：　はい。資料４をご覧ください。こちらにつきましては制度改正等に伴い、所要の改正が必要となったため改正するものです。改正内容といたしましては、まず第 14 条。右側の旧では、学校の先生が「出勤簿に押印しなければならない。また、勤務時間管理ソフトに

よる打刻をしなければならない」となっておりましたが、左側の新では、基本的には出勤簿に押印をしていただく。「ただし、勤怠管理システムにより出勤又は退勤の記録をする場合は、この限りではない」と変更をいたしました。裏面、第18条です。こちらもこの変更に伴うものになっております。また、休暇の申請及び年次休暇の付与が暦年から年度に切り替わることになっておりますので、それに伴い、少し戻ってしまいますが第15条中の「有給休暇簿」を「休暇申請（届出）簿」に名前を改め、様式などを変更しております。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。それでは服務規程の一部改正について今説明がありましたが、何かご質問等あればお願いします。書式の変更はいいのですけど。この押印は今までもしなければいけないけど、それ以外でもいいのだよという理屈になると思いますが、何か経緯はあるのですか。

青木課長補佐兼係長：　はい。下郡以外、小田原市や上郡は既に出勤簿を廃止しているところ。上郡はほぼ出勤簿を廃止していて、勤怠管理システムのみで運用されています。小田原市に関しては、真鶴町が今回改正しようとしていることと同様に、出勤簿の押印と勤怠管理システムを併用しているようになっております。それで学校の事務さんと話しておりまして、この真鶴町は下郡と小田原市の異動がメインになってきますので、小田原市に合わせて同じようなシステムに変えていこうということで、今回改正をすることです。

纐纈教育長：　とりあえずは１市３町で合わせましょうという流れですか。

青木課長補佐兼係長：　はい。箱根町、湯河原町はこれからですが、下郡の中では真鶴町がトップバッターをきって改正させていただければなということです。

纐纈教育長：　はい。分かりました。もしかしたら、これから押印は無くなる時代が、もうすぐそこに来ているのかなという感じはしていますけど。皆さん、どうでしょうか。何かお気付きの点はございますでしょうか。特にご意見が無いようでしたら、真鶴町立学校職員服務規程の一部改正について賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員：　　（全員挙手）

纐纈教育長：　　はい。ありがとうございます。全員賛成といたします。
それでは協議事項（５）へ行きます。真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

青木課長補佐：兼係長　　はい。資料５をご覧ください。ひなづる幼稚園では現在、預かり保育を実施しておりますが、今回、園や保護者からの要望があり、預かり時間を拡充するために改正を諮るものとなっております。具体的には二つありまして、一つ目が時間。通常の課業日というのですか。園がある日は教育時間終了後、「午後２時から午後４時 30 分まで」の２時間 30 分で現在預かっているところですが、これを「午後２時から午後６時まで」の４時間に拡充します。二つ目、現在は「夏季休業中の午前 10 時から午後３時まで」の５時間となっておりますが、「夏季休業、冬季休業及び学期末休業の午前９時から午後６時」までの９時間といたします。ただし、冬季休業と学年末休業を含め、園長が指定した日に限るというところで、長期休業中、連日預かり保育を実施するというわけではございません。長期休業については９時間と時間が長くなっておりますが、正職員の教諭と会計年度任用職員の専任で対応をいたします。説明は以上です。よろしくお願いします。

纐纈教育長：　　はい。ありがとうございます。結局、保育時間が長くなりますよということですね。それに伴う改正であるということになります。皆さんから何かご質問等あれば。はい。瀧本委員。

瀧本委員：　　常勤と会計年度任用職員で対応と言われていたのですが、時間数が伸びたということで、現状よりも人数が増えるということでいいですか。対応というのは。職員の人数が増えるという。

青木課長補佐：兼係長　　変更はございません。長期休業中なので、基本は園児が登園日でなければ正規の先生は常勤でいらっしゃるので。

纐纈教育長：　　延長分の時間は、その先生は少し勤務オーバーになってしまうと思いますが、その辺りはどうかということですね。

瀧本委員：　はい。私も全然分からないのですけど、空いていると思ってしまうわけではないですか。ただ、当事者としては、その時間帯は今までだったら何かやっていたことがある。あるいは当然仕事だけではなくてプライベートなこともあるだろうし、そういうものを考慮してもらわないと、ただ対応といっても負担になるだけなので。負担になると、今度は子どもへの対応が怪しくなっていく。怪しくなるというか、不適切なことが起こる可能性も出てくるので。ですから、無理はしないでほしいなと思います。なので、職員に聞いて、もし必要だったら人数も加配してもらうことを考えていかないと、「空いているだろうからやってください。」みたいな発想をもし持ってしまうとしたらまずいので、それでお伺いしました。

纐纈教育長：　はい。どうぞ。

清水課長：　はい。ありがとうございます。そちらにつきましても、ひなづる幼稚園の園長先生と「中で、どういう対応がいいのか。」「どういうふうに職員が関わるのか。会計年度任用職員が関わるのか。」と話した中で今はこういう形で進もうかなと思っております。あとは瀧本委員がおっしゃったとおり、今後運用する中でも、そういう話がある場合は、こちらも予算措置などを考えていきたいと思います。以上です。

瀧本委員：　はい。お願いします。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。他にお気付きの点があればお願いいたします。髙橋委員はどうですか。保育の時間が６時までということについては。

髙橋委員：　預ける側としては助かります。長いですね。

纐纈教育長：　岡田委員は何かあれば。

岡田委員：　保育園との調整はどうなのですか。

纐纈教育長：　保育園には、まだ伝えてないのですか。伝わっていないのですか。

清水課長：　こちらについては園長会議等でお話はしています。

纐纈教育長：　　していると。保育園の方も了解済みであると。

清水課長：　　はい。

纐纈教育長：　　他はいかがでしょうか。

松野委員：　　ニーズとしては、どのくらいあるのですか。結構あるのですか。

清水課長：　　はい。教育課ではというところでは、今現在利用している方の中でもありますし、ひなひなルームのお試しで来られている方の中からも「今の検討を。」と、そういう意見が出ているようです。そういうことで「ひなづる幼稚園に行ってみようかな。」という声も上がっているということなのでニーズはあると思います。

松野委員：　　その通常の、正規と変な言い方ですけど、一般のみんなが来る。それと延長のところでの内容、指導。幼稚園で指導するなど、保育。子どもを預かって、いろいろなことをやるのだと思うのですけど。後半の延長された部分での内容的な部分などはどうなのですか。言いたいことは、要は、その通常の時間プラスでやっている子たちが預かってもらっている中で、ただ預かってもらっているだけではなくて、そこの中でいろいろな指導が入るのかどうかという。そうすると文部科学省の考え方として、後半までずっと延長でやってもらった方が、先ほどの保育園の話ではないですけど、そういうイメージを持つようになっているのかなと思いますけど。その辺の住み分けというのか。区分がなかなか難しいので、どういうふうに捉えたらいいのかなと思いますけど。

清水課長：　　はい。

纐纈教育長：　　はい。事務局。

清水課長：　　すみません。自分も、そこの区分けをどういうふうにされているかは、今お答えできるところではないのですけど。こちらも預かり保育というところでの名前になっているので、多分そこの指導をどこまでされているか分からないですが、預かりがメインにはなってくるのかなと考えております。

纐纈教育長：　　はい。この預かり保育の延長も幼稚園の方から要望があって、「ぜひ、それに対応したい。」というところからスタートしていますので、何らかのニーズは間違いなくあるのかなとは捉えております。あとはいかがですか。特に無ければよろしいでしょうか。それでは真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の一部改正について、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員：　　（全員挙手）

纐纈教育長：　　ありがとうございます。全員賛成とみなします。

それでは協議事項（６）2026（令和８）年度　真鶴町の教育方針・重点施策（案）についてということで、冊子の形にしております。これは内容的にもたくさんありますので、今回は採決ではなくて提案だけさせていただいて、次回、年を越してしまいますが、１月にご意見を頂戴しながら年度内に確定をしたいと、そんなふうに考えております。１月か、ないしは遅くとも２月では確定したいなと思っておりますが、今日は提案ということでお話を聞いていただければと思います。最初にまず私から全体の作りです。ここ数年は、昨年度と前年度との違いに下線を入れて、「ここを付け加えました。変えました。」と説明をしていたのですが、今回はどこにも入っていません。どうしてかと言うと、結局これは来年度というふうになってはいますが、あくまでも 2030 年度の義務教育学校をある程度見越した形の内容になっているので、書いてあることは来年度これをすぐに実行するものではないということをまず捉えていただければと思います。

最初の基本理念については今年度と何も変わっておりません。そして、町の教育目標ということで、「より良い人生を切り拓き、主体的に学び続ける真鶴っ子の育成～地域で育てる生きる意欲・学ぶ意欲・関わる意欲～」を案として掲げさせていただきたいなと思っています。次に「２　真鶴町がめざす子どもの姿」ということで六つありますが、これはこれまでの学校教育あり方検討会や、学校建設準備委員会でもお話をしてきたことを踏襲した形で、ここに載せています。１枚めくっていただいて、２ページ目の上の所です。ここは、これからの難しい時代を生きていくためには、非認知能力が大事であるよということを謳っているわけですが、その中でも特に「自分を高める力」「自分と向き合う力」「他者とつながる力」。この三つを掲げて、いろいろな事業、これは授業などでもまったくそ

うなのだと思いますが、この部分の力を子どもたちに付けさせて、そして、理想的な子ども像に近付けていこうということで、あえてここで「人間力の基礎となる３つの力」を挙げさせてもらいました。ここは今回新しく加わった内容です。その後、学校教育と社会教育に分けて、社会教育はページ数が少ないのですが、そこは指導主事と社会教育の担当から簡単に説明してもらいたいと思いますので、飯島さんからでいいですか。お願いいたします。

飯島指導主事：　よろしくお願いいたします。学校教育に係る重点施策について説明いたします。お手元の資料２ページからになりますが、中心は３ページからになります。2026 年度の学校教育は、2030 年度に開校を予定している義務教育学校に向けた準備がいよいよソフト面においても始まる重要な年となります。国は『第４期教育振興基本計画』において、「個人のウェルビーイングと持続可能性な社会の実現」を掲げています。本町においても、少子化という現状を小規模校だからこそ可能な一人一人を主役にする教育への転換期と捉え、教育の質を飛躍的に高める施策を展開してまいりたいと考えております。まず３ページの（１）学びの連続性の実現をご覧ください。本町では、義務教育９年間を４－３－２の３つのステージに区分する学年段階の設定を推進していきます。文部科学省の調査では、小学校から中学校の環境変化による不登校や意欲低下。いわゆる「中１ギャップ」が全国的な課題となっています。これを打破するため、本町では抽象的思考が始まる 10 歳前後を１つの節目とし、第５学年から第７学年を探究的・協働的な学習の充実期と定義しました。具体的には、前期課程の高学年において教科担任制を積極的に導入し、専門性の高い授業を提供するとともに、中学校教員との相互乗り入れ授業を活性化させていきたいと考えています。これは神奈川県が推進する義務教育９年間を見通したきめ細やかな指導を、本町独自の形として具体化していくものとなっています。次に５ページの（２）学校と地域との連携強化についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本町では学校運営協議会の機能を拡充します。次年度は、幼稚園と中学校を含めた真鶴町学校運営協議会を立ち上げ機能拡充を図り、定期的に幼小中一貫教育の検証・評価を行っていきます。また、12 年間の育ちのつながりを見据え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター専任教員、訪問相談員等の学校に関わる機関だけでなく、福祉部局や小田原支援学校等の機関との連携も強化します。また、真鶴町義

務教育学校開校推進委員会の専門部会をとおして、部活動の地域移行についても地域が支えるクラブ活動の可能性を検討し、町全体で子どもたちを育む持続可能な自治管理体制を構築してまいります。次に、５ページ下にあります（３）新たな教育活動の創造についてです。真鶴町ならではの学びの柱として、新教科「まなづる未来学(仮称)」の創設に向けた取り組みを始めていきます。文部科学省では学習指導要領の改訂に向けて議論が進んでいます。変化の激しい時代において自身の思いや願い、意思を実現し、自身の人生を主体的に舵取りしていく力が求められる中、育成したい資質、能力として、初発の思考や行動を起こす力、好奇心というフレーズが出てきました。これは「好き」「やってみたい」「なぜだろう」といった子どもの内側から生まれる探究心そのものだと捉えています。本町では「半島まるごと学校」をコンセプトに、これまでのふるさと教育を土台にしながら、半島全体をフィールドにした自然、人、文化、仕事など、真鶴ならではの資源を生かしながら自ら問いを立て、行動し、学びを作り出していくことをめざす学びです。地域の石材業、漁業、農業といった学びの方法をフィールドにしたプロジェクト型学習展開を考えていきます。今後は町在住のアーティストや活動家をゲストティーチャーとして招聘し、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決策をアウトプットする場を設けることで自己肯定感や主体性といった非認知能力を育むことを狙います。これは国が提唱する『地域とともにある学校づくり』を教育課程の核に据える挑戦的な試みとなります。最後に、イとウの ICT 教育及び外国語教育についてです。現在、国は GIGA スクール構想第２期への舵を切り、１人１台端末を「単なる道具」から「学びの質を変えるパートナー」へと進化させることを求めています。本町では AI 搭載のデジタルドリルを導入し、一人一人の習熟度に合わせた個別最適な学びを推進します。これにより基礎学力を効率的に定着させ、めざされた時間を対話や協働的な学びに充てることが可能となります。また、グローバル化が加速する社会情勢を鑑み、オンライン交流や英会話機器等を活用した実践的な英語教育を推進します。場所に捉われず世界とつながる経験は子どもたちの視野を広げ、多様性を尊重する心を育む土壌となります。結びに、「教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり」です。2026 年度は真鶴町の豊かな資源を最大限に生かした教育環境を整える、今後につなげる年となります。子どもたちは、この町で学んだことに誇りを持ち、自らの未来を切り拓いていけるよう、行政、学校、保護者、地域が一丸となって取り組

んでまいります。以上が 2026 年度の教育基本方針・重点施策の説明となります。私からは以上です。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。これが新しい学校の基本構想を柱、軸にして、今までのものをその中にいくつか入れ込んで校正をしております。社会教育、お願いします。

大竹係長：　はい。それでは資料の７ページの重点施策をよろしくお願いいたします。社会教育については、令和 12 年度に開校を迎えます義務教育学校との連携を見越した形で作成を行わせていただいております。社会教育の前段部分です。リード文は、社会教育関係団体の自主的活動（住民自治の礎）を支援することは変わらず行っていきますが、最初の段落で「国際社会が共通で取り組むべき開発目標「SDGs」をめざした社会の担い手を育成する」ことを主文にまず書かせていただきました。また、３段落目になります。以前は「地域・家庭・学校の三者が協働して地域づくりをめざす」に留まっておりましたが、こちらにつきましては「学校教育とは今まで以上に連携を密にし、相互に施設や人材等の教育資源の活用が図られるような土壌を形成するほか、少子・高齢化が急速に進む中、子どもの成長を支える社会教育事業の改善を図る」ところを強調しております。また、三者の連携によって「地域の活性化と学校教職員の負担軽減に努める」という記載も加えております。重点施策の具体的な個別施策の説明に移ります。まず、アの文化活動への支援です。以前は、「文化活動の充実」という文言を「文化活動への支援」という文言に変えております。個別の白丸の項目数は前回と変わらず５項目でございますが、教育委員会として 2026 年７月に中川一政美術館を再開したいという動きを今とっておりますので、三つ目の白丸として「文化・観光の拠点としての中川一政美術館を 2026 年７月に再開し、」という文言を加えさせていただいております。また、「町歩き型美術館」の記載は今年度もございましたが、その具体的な取り組みといたしまして四つ目の白丸に「湯河原・真鶴アート散歩に参加し、」という文言を加えております。続きまして、イの生涯スポーツ活動の振興でございます。これにつきましては、項目数は４つで変わりません。ただ、一つ目の「幼児期から高齢期までの各期に合わせたスポーツ活動の場を提供することにより、町民の健康づくりを推進し、元気な町づくりをめざす」と、より具体的な記載にしております。また、今年度記載のありました中学校部活

動の地域移行に向けての取り組みにつきましては、大項目の中に１つ加えておりますので、後ほど説明いたします。続きまして、ウの青少年の健全育成でございます。こちらにつきましては白丸を２つ加えております。まず、「子どもたちに寄り添い、基本的自尊感情を育むことのできる地域の環境整備に努める」という文言を新しい項目として加えさせていただきました。次の「地域の教育力を生かした体験活動の充実を図る」という部分で、「遠藤貝類博物館が主催する「海の学校」を中心とした教育普及活動等の拡充」という文言を新たに加えております。また、今年度試行的に取り組みます中学１年生を対象としました「月曜教室」の記載を、白丸の中の小項目に記載を加えております。続きまして、エの家庭教育への支援でございます。こちらにつきましては白丸の数を５項目から４項目に一つ減らしております。ただ、一つ目の白丸「「教育の原点は家庭にある」との認識に立ち、福祉部局と連携した家庭教育支援事業の充実に努める」と新たに記載させていただいております。続きまして、オの読書活動の推進でございます。これにつきましては白丸の数を一つ増やしており、４項目とさせていただいております。二つ目の白丸です。「家庭での読書活動の推進につながる図書館事業を実施する」と、今まで図書館事業の記載が無かった部分に、図書館事業の記載を加えております。さらに、三つ目の白丸「学校図書館・町立図書館との連携を図り、子ども読書活動推進協議会の立ち上げを検討する」という記載も加えております。８ページをお願いいたします。カの文化財の保護・活用でございます。こちらにつきましては白丸を２項目増やして、７項目とさせていただいております。具体的な記載といたしましては、一つ目の白丸です。「先人から受け継いできた、かけがえのない町の文化財や伝統文化行事を保護し、後世に伝承していく土壌を育む」。二つ目の白丸、「文化財や伝統文化行事に触れる機会を、子どもたちをはじめ町民に積極的に提供する」という記載を加えました。また、民俗資料館の記載といたしまして七つ目の白丸です。「旧民俗資料館の国登録有形文化財への登録手続きを進める」という実際の動きを記載しております。続きまして、キの学校との連携。こちらも新たな項目として設けさせていただきました。一つ目の白丸に、今年度から小学校５年生も対象にした小中学生グローバル人材育成事業を加えて、「小学５年生と中学２年生を対象とした体験型英語学習施設への派遣事業を実施する」という具体的な記載にしております。続きまして二つ目、「中学生の主体的な活動として、「ふれあいの集い」を青少年指導

員の協力のもと実施する」と、「貴船まつり等伝統文化行事が後世に伝承されるよう各団体と連携を図り、小中学生の参加を促す」という記載を加えております。四つ目の白丸として「中学校部活動の地域移行に向けての準備を進める」という項目をこちらに移行しております。最後に、クの社会教育施設の経営改善ですが、こちらについては今年度とほぼ同様の記載でございますので、説明は省略いたします。以上でございます。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございました。最後に教育委員会です。教育委員会制度の趣旨を踏まえた取り組み、働き方改革、小中一貫教育校開校に向けた取り組みということで、いくつか項目を挙げさせてもらっています。現時点で何かお気付きの点があれば意見だけ頂戴したいと思いますけど。

瀧本委員：　はい。

纐纈教育長：　はい。お願いします。

瀧本委員：　一つ目は、学校教育の５ページ（２）ウの、これは確認です。スクールソーシャルワーカーが保育所との連携・協働と書いてあるのですが、県のスクールソーシャルワーカーだと小中学校が対象なので、これは2030年あたりには町のスクールソーシャルワーカーが設置されるようにしていくことを念頭に置いていられるということでいいですかというのが一つです。それから、もう一つは７ページの家庭教育への支援の所で、これも確認です。「教育の原点は家庭にある」ということで、これはよく分かるのですが、その認識自体が「子どもが何かやった時に親のしつけが悪い。」みたいな。それが原点にならないようにしてほしいなと。多様な個性を持った子どもたちを受け入れる。そういう町づくりをしてほしいのだという。そうしないと、何かあった時にみんな「家庭、親が悪い」と、それが前面に出すような形になっていかないといいなと思っています。以上です。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。少しその辺りは、何か文言が思い浮かべば誤解がない形で入れ込んでいきたいと思いますし、スクールソーシャルワーカーについては、将来的には町の方にも配置したいなという願望はありますので、まとめていきたいと思います。あ

とは、いかがですか。どうでしょうか。

松野委員：　はい。

纐纈教育長：　はい。お願いします。

松野委員：　社会教育に「生涯学習の推進」ということがあって、その具体がアからずっと続いてくるのだと思いますが、生涯学習の学習という。家庭教育や学校との連携などが出てくるのですが、生涯学習という捉えみたいなところが少し弱いかなというイメージがあるのです。要は、「年を取っても学習に参加できるような場がありますよ」という、そういうニュアンスがどこかに盛り込まれると良いかなと思うのです。具体、全部をとおせば、そういうことなのですが、何かその直接的な生涯学習と言った時に、普通の感覚でいくと「生涯学習は年を取っても一生続けられるような学習の機会を尊重しますよ」「そういう場面を設定しますよ」など。難しいのですが、何かそういうニュアンスの言葉がどこかに盛り込まれるといいかなと思いました。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。その辺りは何かリード文などで上手に読み込みをしたいと思います。あとは、どうですか。では、これについては申し訳ないですが持ち帰っていただいて、１月の時に協議議題として挙げたいと思います。その時にまたお気付きの点、もしかしたら文章的におかしい所があるかもしれませんので、ご意見を頂戴しますのでお願いしたいと思います。（６）については以上で終わりにしたいと思います。

　では、協議事項（６）まで終わりました。事務局から他に協議事項はありますか。いいですか。委員の皆さんから何かありますか。

松野委員：　はい。

纐纈教育長：　はい。お願いします。

松野委員：　協議事項かよく分からないのですけど。私事なのですが、少し体調的な面があって、３月でこの職を辞したいと考えております。協議というのか、よく分からないですが、そういう状況ですので、ご承認をお願いしたいと思います。

纐纈教育長：　　委員を辞める時には、ここの定例会で最終的に承認を得るという流れになると思いますので、簡単な書面で結構なので出していただいて、次回なり２月なりに、それを取り上げる形にしたいと思います。そういう段取りでよろしいですか。お願いします。

清水課長：　　そうなった場合、また選任の話などが出てくると思いますが。そうなると、そこについてはいつの段階で。選任はまた町長になっているでしょうから、そうなった時に、どの段階で町長に。

纐纈教育長：　　そこのスケジュール的なものについては、こちらで整理してやっていきましょうか。

清水課長：　　はい。

纐纈教育長：　　だから、そこを皆さんがお認めになるかというところも当然ありますので。

清水課長：　　すみません。そうしますと、先ほど教育長がおっしゃったとおりで、いいですか。教育委員会でも諮らなければいけないので、そうなった時に教育委員会はこれを出してもらわなくてはいけないのですね。そこの意思表示の仕方が口頭でいいのですかという。辞職願は多分今の状態だと、法令を見たのですけど誰に出すというのは、教育長ではなくて町長になっているのです。それで委員は別で何か辞職については、法律上はあまり細かい規定は書いてないのです。でも、多分教育委員会の定例会で取り上げるには何かがないと取り上げづらいかなとは思ったのです。逆に、教育長に出してもらうのもあるかもしれないですし、多分それがないと教育委員会は正式には動けないかなとは思いますので、教育長のおっしゃるとおり、そこのスケジュールの話も含めた中で、そこは。もし３月議会にかけるとしますと期限が２月 18 日なのです。そうすると、その前に教育委員会定例会には通しておかなければいけないので、１月の定例会が予算の関係で、また去年と同じにならないように教育委員会に諮ってからということで、１月と２月の教育委員会定例会の日程も併せて、後で調整をさせていただきたいなと思っています。それも含めて一緒にまた。

纐纈教育長：　　こちらのスケジュールを確定して、それでまたお伝えするように

しましょうか。

清水課長：　はい。

纐纈教育長：　はい。分かりました。そうしましたら他はいかがですか。協議事項はよろしいですか。

では報告事項に行きたいと思います。短時間にお願いできればと思います。では基本設計案に関することついて、資料６をまずお願いします。

上甲学校建設担当課長：　はい。少し長くなってしまうと思います。それでは義務教育学校の基本設計案の説明をいたします。資料６はＡ３縦２枚で、これまで熟議を重ねてきた結果、１階及び２階の平面図となり、資料６を参考資料として、これまで議論してきた内容がどのように基本設計案に反映されたかを一覧としてまとめたものを添付しております。今回は学校建設準備委員会分をお示ししましたが、最終的にはパブリックコメントへの意見と併せて学校建設準備委員会、教育を語り合う会、教職員ワークショップの意見の反映状況についても公表する予定でございます。

それでは資料６をお願いいたします。基本設計の平面図中に青字で書かれたものが設計のコンセプト。黄色で書かれているものが『美の基準』や環境デザインに対する考え方を示しております。本日は主な施設やゾーニングに関する補足説明をさせていただきます。なお、今回お示しする設計案中の部屋の名称や教室の配置につきましては、一つの案として提示したものであり決定ではないこと。また、地域開放については来年度から設置されます義務教育学校開校推進委員会専門部会において検討していくこととなっておりますので、その結果を踏まえましてセキュリティの方法、エリアなどが変わってきますが、最終的に教室以外が地域開放エリアとすることができるセキュリティラインの確保が可能となる設計としています。それでは資料につきまして１階、２階を並べてご覧ください。まず一点目、普通教室についてです。新設する義務教育学校は現在の６－３制から学年段階を４－３－２制とすることから、そのまとまりを大切にした教室配置としました。日当たりや風通し、設置性に配慮し、校舎１階西側部分には１年生から４年生を配置しています。４年生までの昇降口は教室前に個別配置し、土間方式とすることでグラウンドへのアプローチの利便性及び有事の避難のしやすさに配慮いたし

ました。室内のワークスペースは畳の小上がり等で壁面の一部はくぼませて空間を作り、多様な活用を可能といたします。この平面図では４年生と１年生を隣にしております。これは現在の６年生と１年生が隣り合っている状況から配置したもので、４年生のリーダーシップを育むことを目的としていますが、教室の配置につきましては、学校側で最終的に判断されるものと思っております。校舎２階西側部分には５年生から７年生を配置しました。落ち着いた学習環境を作りながら学校図書館に隣接させることで、教室に隣接した現在の廊下のようなワークスペースを含め、少人数学習や習熟度別学習での図書館活用のしやすさ等に配慮しております。開校当初は８、９年生を教化センター方式としますが、学校運営の運用状況を見ながら、５年生から７年生にも段階的に教科センター方式を採用することも視野に進めます。８、９年生は教科センター方式を採用します。国語、数学の教科教室をホームルームとし、生徒の生活拠点となるホームベースをホームルームに近接させることで生徒同士のコミュニケーションの促進、帰属意識の醸成をめざしました。ワークスペースは教員の研究スペースや教科の展示、掲示を促進する情報発信、共有の場としたいと考えます。二点目は学校図書館についてです。開架図書数は 30,000 冊を想定しております。これは町長からも了解を取ることができました。Ｌ字型の結節点となる校舎の中央及び動線の要に学校図書館を配置することで、本やメディアに気軽に触れられる学習環境作りをめざしました。１階は歩きながら興味のある本を探したり、新しい本や世界に出会う場所を想定しています。円弧状に小さな段々のコーナーは読み聞かせをしたり、寝転がって本を読んだり、リラックスできる読書空間をめざしました。２階は学習進度に合わせた本選びや、ゆっくりじっくり読み方に合わせて居場所を選べる図書空間とし、書架周りの小さな閲覧スペースや展望の良いカウンタースペース等のオープンな場所だけではなく、書架に囲まれた落ち着いた探究学習スペースも設けました。その他、各教室前には教科や学年に合わせた書架を配置し、本を気軽に手に取れる「学校まるごと図書館」をめざしています。なお、町としては学校図書館の一般開放について段階的に全館開放を求められていますが、後ほどご意見をいただければと思います。三点目は職員室と保健室の関係についてです。執務機能の中心となる職員室は校舎南側に配置し、管理ゾーンとしてのまとまりを大切にしながら落ち着いた執務環境をめざしました。休憩スペースやサロンを併設することで業務の合間や放課後にリフレッシュできる環境を作り、教職

員の心身の健康維持と生産性向上に配慮をいたしました。保健室につきましては健康教育の要となる場所となるため、エントランスホール及び教室エリアの近くに配置し、子どもたちがアクセスしやすく、健康啓発のしやすさに配慮しました。また、職員室と教室エリアの間とグラウンドを一望できる位置に配置することで、教員が児童生徒の様子を確認しやすいように配慮をしております。四点目は保健室についてです。健康診断、保健指導、救急処置など多様な機能を求められるため、執務コーナーを中心にベッドや長椅子を置く休憩コーナーや水回りをコンパクトにゾーニングしたワンルーム空間としました。また、カウンセラー専用の相談室とは別に個室の相談スペースを設けることで、健康相談を含む心のケア空間としての環境を充実させました。五点目は特別教室についてです。校舎西側の創作エリアを１階に配置しました。大型机を配した工作・技術室、個人机を配した図画・美術室を隣接させることで、授業内容に合わせて選択できるように配慮しました。両教室の間に３Ｄプリンターなどのデジタル機器を実装したメーカースペースを設置し、創作エリアとしてのまとまりを大切にいたしました。校舎も奥に配置し、離れの工房に向かうかのようなわくわく感を演出できるよう、インテリアにも配慮したいと思います。また、１階に配置することで遮音対策にも配慮をいたしました。理科室につきましては、校舎西側の２階南側部分に配置し、植物や生き物の生育、観察等、学習内容にも配慮し、日当たり風通しの良い環境を確保いたしました。観察テラスを隣接させることで、屋外環境を活用した学習を可能としました。両教室にワークスペースを設けることで実験器具や標本のディスプレイ、学習成果の展示や掲示ができる環境を用意しました。音楽室は２教室のうち器楽利用教室は学校内外で楽器の搬入のしやすさに配慮し、１階に配置しました。隣接するランチルームと床のレベル差を設けることで、音楽室を舞台として活用することが可能です。歌唱利用室は２階に配置し、各種イベント時に多目的ホールと一体利用できるよう配慮しました。両教室は校舎東側に配置することで近隣住宅への騒音対策としました。六点目は集団利用するスペースについてです。１階ランチルーム及び家庭科室は給食調理室からの配膳のしやすさ、普通教室エリアからのアプローチ、有事の避難所機能への可変性、エディブルガーデンとの連携などの観点から１階校舎中央付近に配置をいたしました。家庭教室と近接させることで地域の食育イベントや給食体験会、ビュッフェ形式給食などの活用を可能としました。２階多目的ホールは屋内運動場としての

多用途活用のしやすさ、球技への対応のため天井高を確保しています。学校図書館との連携などの観点から２階校舎中央付近に配置しました。更衣室及びトイレを近接させることで、ホール単独での地域開放のしやすさに配慮しております。２階中央、ミライ LAB は従来の ICT ルームを兼ねますが、大画面マルチスクリーンや可動机や椅子等を配置し、外部とのオンライン通信も可能なアクティブラーニングを支えるベースとして設え、英語教科教室としても使用し、諸外国の方とのオンラインが可能となることで、英語教育の充実を図ります。そういった視点から校舎中央付近に配置し、学習発表の拠点となる段上のプレゼンテーションスペースに近接させることで、表現の場として全学年の利用を可能といたしました。七点目は２階学童保育室についてです。グラウンドへのアプローチのしやすさ、図書館を含めた地域スペースの活用、駐車場からのアプローチなどの送迎のしやすさ、学校の顔づくりなどの観点から校舎南側の東部分に配置しました。詳細な設えについては学童支援員の皆さん、関係者と対応し、検討をしています。八点目は地域スペースについてです。校舎１、２階をまたぐ南側部分に配置し、正門前のエディブルガーデンを含めて学校の顔づくりに寄与するデザインとします。１階部分は地域、教職員、子どもたちそれぞれが気軽に立ち寄れるサロンのような場所をめざしました。エディブルガーデンや軒下広場に対して扉を開け放てば、内外一体の気持ちの良い空間に早変わりすることが可能です。２階部分は地域の大人はもちろん、学童に隣接した立地を生かし、未就学児から中高生も使える多世代交流の居場所をめざしました。自習も捗る眺望の良いカウンタースペース、カーペット敷きの絵本コーナー、おしゃれなテーブルや椅子が並ぶカフェスペース、中央には地域コーディネーターに気軽にお話ができるカウンターなどが考えられますが、地域スペースの使い方につきましては専門部会や利用者と一緒に考え、開放の状況によりエレベーターの位置や学校図書館の１階から２階への経路等、必要な設えを検討してまいります。以上で説明は終わりますが、基本設計の内容については現段階のものであり、今後基本設計を進める中で一部変更の可能性がありますことをご承知おきください。本日、教育委員会の皆様に基本設計案の説明をさせていただきました。１月にパブリックコメントを予定し、1 月 17 日開催の「教育を語り合う会」での意見集約等を経て、基本設計を完成させていきたいと思います。教育委員の皆様におかれましてはご意見等がありましたら、パブリックコメントへの意見や事務局に直接でも構いませんのでよろしく

お願いいたします。できましたら、教育委員会２月定例会でご承認をいただければと思っております。報告は以上でございます。

【所用により、教育長一時退室】

瀧本職務代理：　はい。ありがとうございます。あとでご意見をということなのですが、ここでお聞きになりたいことがあったら聞いていただきたいなと思いますけど。聞いてしまっていいですか。

上甲学校建設：担当課長　はい。お願いします。

瀧本職務代理：　事前にいただいて少し見たのですが、ラーニングセンター。２階の体育館のすぐ下の赤い所。ラーニングセンターというのがあるではないですか。そのコンセプトが「教職員と司書教諭により、本を生かした探究的な学びを研究する拠点」と。私は古い人間なので、まったくイメージが湧かなくて。研究。これは司書教諭が研究主任的なものをやると。

上甲学校建設：担当課長　そこの有資格については、まだこれから検討課題なのですけど、このラーニングセンターに配置される方が、学校の教職員向けに新たな一斉授業ではない、分散型授業ではない、そういった授業の手法などの研修を行う。もしくは、外部から研修に来られた方たちに対しての研修をする役割を担うような位置付けを考えているとのことです。塩田先生、補足があれば。

塩田学校建設：専任課長　はい。実際、先進的な取り組みをしている学校でも、このような司書を中心に研修を取り組んでいる学校もあるというふうに聞いております。先ほどの事例などを参考にしながら、我々はまだ別のがんがらめでもあるのですけど、職員の研修等で使えるというイメージは今持っていますので、そのあり方のことはこれから決めたいい。学んでいきたいなと思っております。

瀧本職務代理：　あえて、これを作る必要があるのかというのが一つ問題だと思うのですね。これは現状で学校の先生方がやってないという前提で作ることになってしまうと思いますが、やっておられるわけです。職員室であったり会議室であったり、図書室であったり。それとどこ

が違うのかなという辺りが、明日話します。それが一つです。あともう一つ。職員室と保健室を校庭に出やすいようにと、この間話があったけど、これを見ていると職員室の出入口がないような。グラウンド側に出る出入口が、印が無いような気がするのですが、これはありますか。

上甲学校建設：担当課長　はい。これから検討になりますので、詳細結果は。

瀧本職務代理：　はい。では結構です。皆さんから何かありますか。

松野委員：　すみません。細かいことですが、国語の教室があるではないですか。国語は書写もやるのです。筆を使って、墨などあるので、何かそういう水栓などが近くにあると良いななどと思いました。かつて書写をやらないで大変なことになったことがある。某中学校であったのですけど、なかなか書写が。

清水課長：　検討はされましたか。

塩田学校建設：専任課長　はい。その辺について、国語の教諭にも教職員ワークショップの中で確認をしたところではあります。年間の授業時数の少なさや、学校によっては国語教室の中に水栓スペースを設けるワークスペースもありますが、ただ、そこではない場所でもきちんと授業ができるので、ここは教科教室として持つのですが、「そちらはまた別の所で行うという柔軟な発想でのやり方も考えていきたい。」ということで、今この位置にあるということです。

松野委員：　あと支援級がいくつかあるのですけど、これは中をパーテーションで区切れるような。

上甲学校建設：担当課長　はい。１月の定例会の時には、また修正が入った図面を提出することができると思います。そこにはセキュリティラインをどういうふうに設けるかという設えも入れてもらいながら、また皆さんでご審議していただきたいと思います。今日は持ち帰っていただき、もしお気付きの点があれば、また意見をいただければと思います。

瀧本職務代理：　よろしいですか。

上甲学校建設：
担当課長　　はい。

瀧本職務代理：　　意見は無いです。これはどんどん月が進んでいくと、これが事実として積み重なってしまいますので、気になることはもうその都度言っていかないとまずいと思いますから、ぜひ見ていただいて１月、２月の時には、気になることはどんな細かいことでも結構ですので伝えていってあげてください。よろしくお願いします。よろしいでしょうか。
　では報告事項二つ目、ひなづる幼稚園の入園児についてお願いします。

青木課長補佐：
兼係長　　はい。資料７をご覧ください。ひなづる幼稚園において、11 月 25 日付けで１名の入園申請があり、翌 26 日に入園の専決処分をしましたのでご報告します。今回入園するのは、町在住の満３歳の女の子１名で、１月８日から通園予定です。入園後の園児数は 16 名となります。以上です。

瀧本職務代理：　　はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。
　では、学校医（真鶴中学校内科）の委嘱についてお願いします。

青木課長補佐：
兼係長　　はい。資料８をご覧ください。中学校の内科の学校医についてのご報告です。中学校で内科医を務められておりました湯河原町の川越内科クリニックの川越先生が 10 月４日にご逝去されたことに伴い、新たに内科の学校医を選任したものです。今回選任されたのは資料のとおり、岩の朝倉医院の朝倉一郎先生です。朝倉先生には幼稚園、小学校でも同様に内科医を務めていただいております。委嘱期間は 11 月 14 日から委嘱をしております。以上です。

瀧本職務代理：　　はい。ありがとうございます。では、続けていきます。学校教育関係から事業報告と事業計画をお願いします。

青木課長補佐：
兼係長　　はい。では簡単にご説明いたします。12 月の事業報告です。３日と 12 日に学校建設に係る諸々の打合せを実施しました。22 日、定例会。明日午後、学校建設準備委員会を開催します。24 日が幼小中２学期終業式となりまして、翌 25 日から冬休みに入ります。

裏面をご覧ください。１月の予定です。８日、幼小中３学期始業式です。13 日、学校建設準備委員会部会を開催します。17 日土曜日午前９時 30 分から、教育を語り合う会 2025「母校をつくろう」。今年度ラストの会がございますのでお時間があれば、ぜひご参加よろしくお願いします。26 日、定例会となっておりますが、こちらは後ほど調整をさせてください。

瀧本職務代理：　はい。それでは社会教育関係をお願いいたします。

大竹係長：　はい。それでは表面をお願いいたします。12 月です。７日には『防災』をテーマに子育て学級を開催しました。同日には、二十歳の集い実行委員会を開催し、アトラクションの作成を行っております。９日には、秋口に行いましたグリーンエイドユースコンサートで募った金額を町部局に引き渡しております。17 日には真鶴半島駅伝実行委員会を開催しまして、次年度の開催に向けた運営体の動きについて協議しました。同日には社会教育委員会議を開催し、12 月以降の事業予定等について協議をしております。20 日には、小中学生グローバル人材育成事業の中学２年生を対象とした事前研修会を行っております。昨日は、なぶら市に参加する形で「ふれあいの集い」を行いました。中学生が露店の運営をとおして、来場者の方々と交流を深めております。25 日には青少年指導員のご協力を得て、愛護パトロールを行う予定です。翌 26 日には中学２年生のグローバル人材育成事業本研修を行う予定でございます。

裏面をお願いいたします。１月の予定です。５日と７日には小中学校あるいは幼稚園 PTA の方の協力を得て、愛護パトロールを予定しています。６日には二十歳の集い実行委員会を行い、前日にも開催いたしまして、12 日の本番を迎える形になっております。欄外の記載になりますが、10 日に土曜日教室が再開します。放課後子どもいきいきクラブは 16 日にスタートを切る予定です。18 日には、新春囲碁大会を開催する予定です。25 日には神奈川県スポーツ推進委員連合会が、当町の町立体育館に西湘ブロックの方が集合いたしまして、ボッチャの審判実技講習会を内容とした研修会を行う予定でございます。以上でございます。

瀧本職務代理：　はい。ありがとうございました。報告、計画について何かありますか。

上甲学校建設：
担当課長　　すみません。追加で。

瀧本職務代理：　　お願いします。

上甲学校建設：
担当課長　　12 月 13 日土曜日ですが、城北自治会に学校建設関係で経過報告に行ってまいりました。来年度は城北自治会長が開校推進委員会に入られますので、それまでの１月、２月、３月の第２土曜日に、城北自治会に進捗状況の報告をすることを今行っています。また、この 12 月から中学校の測量が始まります。中学校の周りに町道が走っているのですが、町立体育館と町道の間に境界の確定がされてないのです。境界の確定も作業が必要になりまして、そういった作業が今行われ始めましたということをご報告させていただきます。

瀧本職務代理：　　はい。ありがとうございます。

清水課長：　　すみません。もう一件、ご報告が。

瀧本職務代理：　　はい。どうぞ。

清水課長：　　はい。12 月議会に中学３年生から『自習場所の確保に関する陳情書』というものが出されました。こちらの内容につきましては、「高校受験に向けて、図書館の学習スペースだけでは集中して学習できるスペースが足りず、学習スペースを増やしてもらいたい」との陳情書が議会に出ました。そちらを受け、議会は常任委員会に諮りまして、議会としては採択をしているところでございます。教育委員会の動きとしましては、まず、中学校の受験生の学習スペースが少ないということだったので、受験対応として中学３年生が町民センターで学習できる環境の整備とルールを作ることを考え、11 月 28 日に教育委員会の隣の部屋。この間までサロンが入っていた所ですが、そちらに机を置きまして８人が利用できます。席を置いて、そこのルールを作りまして、午後６時 45 分までは使える形にしているものでございます。そちらの準備をいたしまして、中学校に教育長と大竹係長で行き、陳情を出した生徒にお話を伺ったところ、「図書館にも、もうちょっと席を設けてほしい。」ということだったので、さらに図書館に４席。それは畳める席ですが、４席増設いたしました。こちらにつきましては中学校３年生全てが使える形

で、中学校３年生と保護者宛てに 12 月２日に中学校に通知を持っていって、中学校から配付をしてもらったところでございます。その通知を出した今現在、町民センターの学習室につきましては、19 日に２人の利用があったと聞いております。図書館はそれ以降満席になったなど、そういう実績はないですが、そういう形で対応しています。そのご報告だけさせていただきます。以上です。

瀧本職務代理：　はい。ありがとうございます。よろしいですか。自習場所の確保。管理はどこですか。

清水課長：　町民センターの中なので、教育課で公民館として管理をしています。なので、そこの部屋を使う部分は全て作ってあって、教育課の目が届くところで学習をしていただいているというところです。

瀧本職務代理：　午後６時 45 分と言われていたではないですか。勤務時間外ではないですか。

清水課長：　はい。公民館の受付が午後７時までは必ずいます。会議がある時などは、それ以降もいますが、いない時でも午後７時までは必ず管理人がいますので、誰かしらがいるというところです。

瀧本職務代理：　無理がない程度でお願いします。

清水課長：　はい。

瀧本職務代理：　はい。よろしいでしょうか。公民館、美術館、博物館、図書館関係については、後ほど資料をお読みいただくということでお願いしたいと思います。では、先ほど話があった１月と２月の定例会の日程をお願いします。

青木課長補佐兼係長：　はい。議会の予算の関係で２月の定例会から決めさせていただければと思います。現時点では 16 日で予定させていただいていたところなのですが、少しだけ早くしたいです。第１候補としまして、２月 12 日木曜日。時間は同じで皆様のご予定はいかがでしょう。

瀧本職務代理：　時間が同じだと無理です。

青木課長補佐：兼係長　無理ですか。

瀧本職務代理：　はい。午後４時なら。

青木課長補佐：兼係長　後ろ。午後４時。それか２月 13 日金曜日。

瀧本職務代理：　いかがですか。13 日。

青木課長補佐：兼係長　そうしましたら、12 日木曜日の午後４時からはいかがですか。少し時間が遅くなってしまうのですが、午後４時から協議会。午後４時 30 分から定例会。皆様のご都合はよろしいですか。

瀧本職務代理：　いいですか。定例会だけでよければ時間通りでいいです。午後３時 30 分に何とか帰ってきます。12 日は３人がよろしければ。

青木課長補佐：兼係長　はい。２月は 12 日木曜日の午後３時 30 分から。すみません。お部屋が第３会議室になります。２月は 12 日で決まったので、１月が今の予定だと 26 日だと間があまりにも狭いので、候補日としては１月 21 日水曜日もしくは 23 日金曜日。

松野委員：　23 日はだめです。

青木課長補佐：兼係長　21 日水曜日で皆様のご予定はいかがでしょうか。21 日で都合の悪い方はいらっしゃいますか。

瀧本職務代理：　何とかします。21 日午後 3 時 30 分ですか。

青木課長補佐：兼係長　はい。午後３時から協議会、午後３時 30 分から定例会。今日と同じ時間で大丈夫ですか。そうしましたら、１月は 21 日水曜日午後３時から協議会、午後３時 30 分から定例会。２月は 12 日木曜日午後３時 30 分から協議会、午後４時から定例会。場所はまた改めて正式に通知でお知らせします。ありがとうございます。

上甲学校建設：担当課長　そうすると、基本設計の承認が出せないです。

清水課長：　　どちらも。１月は無理でしょう。

上甲学校建設担当課長：　　２月 12 日なら、そこには出せないから。３月になるけど、３月 23 日だと遅すぎるので。

清水課長：　　２月だと議会運営委員会が 18 日だから。そうなるともう。

上甲学校建設担当課長：　　最初は 16 日だったでしょう。

清水課長：　　16 日だと、もう出しが 16 日なので 13 日の正午です。そうするともう、そこに間に合わなくなってしまうのですね。

上甲学校建設担当課長：　　３月は後半になってしまうでしょう。人事の関係で。

清水課長：　　25 日など、多分遅くなりますね。

上甲学校建設担当課長：　　そうでしょう。前は３月末が定例会になっていて、人事の一覧が。人事が 26 日から 27 日になってしまう。

清水課長：　　多分そうなりますね。学校関係も。議会が何かどんどん前倒しになってきて早いのです。本会議が、２月 25 日が初日なので。そこも考えないといけないですね。

瀧本職務代理：　　日にちを提示してください。そうすれば。

上甲学校建設担当課長：　　場合によっては、基本設計関係の承認を書面会議でお伺いすることもできなくはないと思いますが。少し考えます。もし書面会議でよろしければ、そういうふうにさせていただきたいと思います。

瀧本職務代理：　　そういう形でよろしいですか。今、１月と２月はその日に決定ということにして、書面会議が一つ入るかどうかということです。

上甲学校建設担当課長：　　はい。

【教育長　入室】

纐纈教育長：　　すみません。

瀧本委員：　　日程をやっています。

纐纈教育長：　　１月は決まりましたか。

瀧本委員：　　はい。１月は 21 日水曜日。２月が 12 日木曜日。

纐纈教育長：　　12 日なったのですね。では、これをもって、いいですか。あとは何かありますか。

瀧本委員：　　基本設計の。

清水課長：　　基本設計の。

纐纈教育長：　　基本設計の。

上甲学校建設担当課長：　　基本設計の承認を取るのですけど。12 日ではもう全然間に合わないのです。ですから、３月の頭で。逆に、３月下旬ではもう遅いので、３月の第２週に書面会議でやらせてもらえるかというところになります。

纐纈教育長：　　３月の２週目ぐらいのところで集まることは厳しいと。

上甲学校建設担当課長：　　いや。それも分からないのですけど。

清水課長：　　１週目は。

上甲学校建設担当課長：　　１週目でも大丈夫です。

清水課長：　　３月の１週目だったら、６日が議会になる。

纐纈教育長：　　３月の１週目に臨時会などで、もし集まれれば本当はその方がいいのですね。

上甲学校建設担当課長：　　そうです。

纐纈教育長：　　それでは３月の１週目。１週目だったら間に合う。

上甲学校建設担当課長：　　そこにはもう出せます。

纐纈教育長：　　１週目の時間的には午後３時 30 分スタートということで、順番に聞いていっていいですか。

上甲学校建設担当課長：　　もし案件が無いのであれば、そんなに時間はかからないとは思います。事前に資料は送付させていただきますので。

纐纈教育長：　　時間は調整できるということですね。

上甲学校建設担当課長：　　はい。

纐纈教育長：　　午後３時でも、午後４時でも。３月の前の方がいい。後ろの方がいい。できればどちらがいいですか。

上甲学校建設担当課長：　　後ろの方がいいです。

纐纈教育長：　　後ろの方がいい。

上甲学校建設担当課長：　　５日から少し詰めていっていただければ。

纐纈教育長：　　５日、６日辺りがいいですね。

上甲学校建設担当課長：　　６日は常任委員会です。

纐纈教育長：　　常任委員会が夕方もある。分からないか。

清水課長：　　予算なので多分長い。もう１日だと。

纐纈教育長：　　長い。分かりました。３月５日はいかがでしょうか。都合の悪い方はいますか。

瀧本委員：　　はい。

纐纈教育長：　　４日、都合の悪い方。４日でいいのではないです。時間は何時がいいですか。まず会場。４日の時間的にはどうですか。何時でもいいですか。午後３時スタートでは早いですか。

瀧本委員：　　早い。

纐纈教育長：　　早い。では午後４時スタートで。では、３月４日水曜日午後４時に臨時定例会というのか。

清水課長：　　臨時会ですか。

纐纈教育長：　　臨時会という形で開かせていただくということで、いきたいと思いますのでお願いします。皆さん、メモを取っていただいているということで。

瀧本委員：　　23 日は変更ないですか。先ほど 26 日や 27 日などと言われていたけど。３月 23 日は。

纐纈教育長：　　３月の。

上甲学校建設担当課長：　　非常に微妙だと思いますね。内示がどこで出るかだと思います。人事案件が早めに出てくれれば一緒にできるのですけど。

纐纈教育長：　　23 日は出ないですね。

上甲学校建設担当課長：　　そうですね。

清水課長：　　ここのところ、早くても 25 日や 27 日。翌示が 27 日など。

青木課長補佐兼係長：　　どこですか。23 日。これも遅らせないといけないのですね。

纐纈教育長：　　３月の第４週も少し確認をさせてもらっていいですか。

青木課長補佐兼係長：　　４日の日、ここで大丈夫です。

纐纈教育長：　　では場所は第２会議室で。

清水課長：　　午後４時ですか。

青木課長補佐兼係長：　　午後４時で大丈夫です。

纐纈教育長：　　はい。３月４日は第２会議室で午後４時。では３月の４週を確認します。これもなるべく後ろの方がいいのですか。27 日金曜日、都合が悪い人。

瀧本委員：　　はい。

纐纈教育長：　　はい。26 日木曜日、都合が悪い人。では 26 日にしておきましょうか。３月の正式な定例会は 26 日。これは午後３時、協議会。午後３時 30 分、定例会の通常のものです。26 日木曜日に変更です。いいですか。日程関係は以上でいいですか。

清水課長：　　今、部屋を確認しています。

纐纈教育長：　　分かりました。

青木課長補佐兼係長：　　ここで大丈夫です。

纐纈教育長：　　26 日も大丈夫。そういうことで３月の日程も決まりました。

これにて今年の定例会は終了ということで、皆さん良いお年を。ゆっくりしてください。

全委員：　　良いお年を。ありがとうございました。